

平成15年第1回瑞穂市議会臨時会会議録(第3号)

平成15年5月16日(金)午前9時開議

議事日程

- 日程第1 承認第3号 岐阜県市町村会館組合への加入ほか3件の一部事務組合への加入についての専決処分について
- 日程第2 承認第4号 もとす広域連合への加入についての専決処分について
- 日程第3 承認第5号 岐阜地域広域市町村圏協議会及び根尾川堤防道路補修協議会への加入についての専決処分について
- 日程第4 承認第6号 岐阜市との間の消防の事務委託に関する専決処分について
- 日程第5 承認第7号 証明書の交付等に関する事務の委託について(岐阜市)ほか39件の専決処分について
- 日程第6 承認第8号 瑞穂市指定金融機関の指定に関する専決処分について
- 日程第7 もとす広域連合議員の選挙について
- 日程第8 農業委員の推薦について

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第8まで

(追加議事日程)

日程第1 議会運営委員会の継続調査の件

本日の会議に出席した議員

1番	桜木 ゆう子	2番	新井 正 信
3番	岡田 均	4番	吉村 武 弘
5番	太田 定 敏	6番	日高 清
7番	小川 勝 範	8番	小寺 徹
9番	藤橋 禮 治	10番	山本 訓 男
11番	広瀬 捨 男	12番	清水 貞 夫
13番	加藤 茂 晃	14番	星川 睦 枝
15番	棚瀬 悦 宏	16番	武藤 善 照
17番	日比野 昇	18番	土屋 勝 義
19番	澤井 幸 一	20番	辻 文 雄
21番	松野 義 和	22番	馬 淵 金 雄
23番	西岡 一 成	24番	松野 周 一

25番	西岡 妙子	26番	佐藤 多喜夫
27番	広瀬 正雄	28番	山田 隆義
29番	児玉 春一	30番	進藤 末次
31番	松野 武則	32番	吉本 幸一

本日の会議に欠席した議員（なし）

本日の会議に説明のため出席した者の職・氏名

市長 職務執行者	福野 寿英	収入役 職務代理者	馬 淵 哲 男
教育長 職務代理者	福野 正	市長公室長	青 木 輝 夫
総務部長	関 谷 巖	市民部長	松 尾 治 幸
巢南庁舎 管理部長	河 合 和 義	都市整備部長	水 野 年 彦
水道部長	松 野 光 彦	調整監	今 村 章 二

本日の会議に職務のため出席した事務局職員

議会事務局長	豊 田 正 利	書 記	広 瀬 照 泰
書 記	古 田 啓 之		

開議 午前 9 時 02 分

開議の宣告

議長（吉本幸一君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は32名でございます。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

議事の都合により暫時休憩をいたします。

休憩 午前 9 時 03 分

再開 午前 9 時 30 分

議長（吉本幸一君） ただいまの出席議員数は32名でございます。休憩前に引き続き会議を開きます。

承認第 3 号について（質疑・討論・採決）

議長（吉本幸一君） 日程第 1、承認第 3 号岐阜県市町村会館組合への加入ほか 3 件の一部事務組合への加入についての専決処分についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（吉本幸一君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終了いたします。

お諮りをいたします。ただいま議題となっております承認第 3 号は委員会付託を省略したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（吉本幸一君） 御異議なしと認めます。したがって、承認第 3 号は委員会付託を省略することに決定いたしました。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（吉本幸一君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから承認第 3 号岐阜県市町村会館組合への加入ほか 3 件の一部事務組合への加入についての専決処分についてを採決いたします。

承認第3号を原案のとおり承認することに賛成の方は起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（吉本幸一君） 起立全員でございます。したがって、承認第3号岐阜県市町村会館組合への加入ほか3件の一部事務組合への加入についての専決処分については承認することに決定をいたしました。

承認第4号について（質疑・討論・採決）

議長（吉本幸一君） 日程第2、承認第4号もとす広域連合への加入についての専決処分についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（吉本幸一君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

お諮りをいたします。ただいま議題となっております承認第4号は委員会付託を省略いたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（吉本幸一君） 御異議なしと認めます。したがって、承認第4号は委員会付託を省略することに決定いたしました。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（吉本幸一君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから承認第4号もとす広域連合への加入についての専決処分についてを採決いたします。

承認第4号を原案のとおり承認することに賛成の方は起立をお願いいたします。

〔賛成者起立〕

議長（吉本幸一君） 起立全員でございます。したがって、承認第4号もとす広域連合への加入についての専決処分については承認することに決定をいたしました。

承認第5号について（質疑・討論・採決）

議長（吉本幸一君） 日程第3、承認第5号岐阜地域広域市町村圏協議会及び根尾川堤防道路

補修協議会への加入についての専決処分についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（吉本幸一君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

お諮りをいたします。ただいま議題となっております承認第5号は委員会付託を省略いたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（吉本幸一君） 御異議なしと認めます。したがって、承認第5号は委員会付託を省略することに決定をいたしました。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（吉本幸一君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから承認第5号岐阜地域広域市町村圏協議会及び根尾川堤防道路補修協議会への加入についての専決処分についてを採決いたします。

承認第5号を原案のとおり承認することに賛成の方は起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（吉本幸一君） 起立全員でございます。したがって、承認第5号岐阜地域広域市町村圏協議会及び根尾川堤防道路補修協議会への加入についての専決処分については承認することに決定をいたしました。

承認第6号について（質疑・討論・採決）

議長（吉本幸一君） 日程第4、承認第6号岐阜市との間の消防の事務委託に関する専決処分についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（吉本幸一君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

お諮りをいたします。ただいま議題となっております承認第6号は委員会付託を省略いたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（吉本幸一君） 御異議なしと認めます。したがって、承認第6号は委員会付託を省略することに決定をいたしました。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

討論ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（吉本幸一君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから承認第6号岐阜市との間の消防の事務委託に関する専決処分についてを採決いたします。

承認第6号を原案のとおり承認することに賛成の方は起立を願います。

〔賛成者起立〕

議長（吉本幸一君） 起立全員でございます。したがって、承認第6号岐阜市との間の消防の事務委託に関する専決処分については承認することに決定をいたしました。

承認第7号について（質疑・討論・採決）

議長（吉本幸一君） 日程第5、承認第7号証明書の交付等に関する事務の委託について（岐阜市）ほか39件の専決処分についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（吉本幸一君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わりたいと思います。

お諮りをいたします。ただいま議題となっております承認第7号は委員会付託を省略いたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（吉本幸一君） 御異議なしと認めます。したがって、承認第7号は委員会付託を省略することに決定をいたしました。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（吉本幸一君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから承認第7号証明書の交付等に関する事務の委託について（岐阜市）ほか39件の専決処分についてを採決いたします。

承認第7号を原案のとおり承認することに賛成の方の起立を願います。

〔賛成者起立〕

議長（吉本幸一君） 起立全員でございます。したがって、承認第7号証明書の交付等に関する事務の委託について（岐阜市）ほか39件の専決処分については承認することに決定をいたしました。

承認第8号について（質疑・討論・採決）

議長（吉本幸一君） 日程第6、承認第8号瑞穂市指定金融機関の指定に関する専決処分についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（吉本幸一君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

お諮りをいたします。ただいま議題となっております承認第8号は委員会付託を省略したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（吉本幸一君） 御異議なしと認めます。したがって、承認第8号は委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

討論はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（吉本幸一君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから承認第8号瑞穂市指定金融機関の指定に関する専決処分についてを採決いたします。

承認第8号を原案のとおり承認することに賛成の方は起立をお願いいたします。

〔賛成者起立〕

議長（吉本幸一君） 起立全員でございます。したがって、承認第8号瑞穂市指定金融機関の指定に関する専決処分については承認することに決定をいたしました。

もとす広域連合議員の選挙について

議長（吉本幸一君） 日程第7、もとす広域連合議員の選挙を行います。

議事の都合により暫時休憩をいたします。

休憩 午前9時41分

再開 午前10時06分

議長（吉本幸一君） ただいまの出席議員数は32名でございます。休憩前に引き続いて会議を開きます。

お諮りをいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって指名推選にしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（吉本幸一君） 御異議なしと認めます。したがって、選挙の方法については指名推選で行うことに決定をいたしました。

お諮りをいたします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（吉本幸一君） 御異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定をいたしました。

もとす広域連合議員に、進藤末次君、児玉春一君、西岡妙子君、松野義和君、辻文雄君、清水貞夫君、吉村武弘君、岡田均君、桜木ゆう子君、以上の方を指名いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

議長（吉本幸一君） はい。

25番（西岡妙子君） 今、指名推選がありまして、私はやめさせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

議長（吉本幸一君） では、今、西岡妙子さんの方からやめさせてほしいという意見がございましたので、ここで暫時休憩をいたします。

休憩 午前10時08分

再開 午後0時03分

議長（吉本幸一君） ただいまの出席議員数は32名でございます。休憩前に引き続き会議を開きます。

異議がありましたので、議長が改めて指名をいたします。

もとす広域連合議員に、進藤末次君、辻文雄君、武藤善照君、清水貞夫君、山本訓男君、小寺徹君、吉村武弘君、岡田均君、桜木ゆう子君、以上9名の方を指名いたします。

お諮りをいたします。ただいま議長が指名した方をもとす広域連合議員の当選人と定めることに御異議はございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（吉本幸一君） 御異議なしと認めます。したがって、ただいま議長が指名した方がもとす広域連合議員に当選をされました。

ただいまもとす広域連合議員に当選されました方々が議場におられますので、会議規則第31条第2項の規定によって当選の告知をいたします。

農業委員の推薦について

議長（吉本幸一君） 日程第8、農業委員の推薦についてを議題といたします。

議事の都合により暫時休憩をいたします。

休憩 午後0時04分

再開 午後0時13分

議長（吉本幸一君） ただいまの出席議員数は32名でございます。休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りをいたします。議会推薦の農業委員は4人とし、加納正和君、園部孝夫君、高田里美君、市橋直子君、以上の方を推薦したいと思います。御異議はございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（吉本幸一君） 御異議なしと認めます。したがって、議会推薦の農業委員は4名とし、加納正和君、園部孝夫君、高田里美君、市橋直子君、以上の方を推薦することに決定いたしました。

お諮りをいたします。議会運営委員長から、会議規則第104条の規定によって、お手元に配付いたしましたとおり、閉会中の継続調査申出書が提出されました。

この件を日程に追加し、追加日程第1として議題にしたいと思います。御異議はございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（吉本幸一君） 御異議なしと認めます。したがって、本件を日程に追加し、追加日程第1として議題とすることに決定をいたしました。

議会運営委員会の継続調査の件

議長（吉本幸一君） 追加日程第1、議会運営委員会の継続調査の件を議題といたします。

お諮りをいたします。委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議はございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（吉本幸一君） 御異議なしと認めます。したがって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定をいたしました。

これで本日の日程は全部終了をいたしました。

閉会の宣告

議長（吉本幸一君） これで会議を閉じます。

平成15年第1回瑞穂市議会臨時会を閉会いたします。

なお、もとす広域連合議員に選出された9名の方々は、御協議いただきたいことがありますので、正・副議長室にお集まりをいただきたいと思います。

それでは皆さん、御苦労さんでした。ありがとうございました。

閉会 午後0時15分

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成15年 5月16日

瑞穂市議会 臨時議長 松野武則

議長 吉本幸一

議員 岡田均

議員 吉村武弘